

議案第 2 号 デマンドタクシー市外便の実証運行における評価指標について

＜議案要旨＞

- ・ デマンドタクシー市外便の実証運行における評価指標を次のとおり再設定する。
 - ① 1日あたりの平均利用者数：3人以上
 - ②稼働率（日数）：70%以上
- ※①または②のいずれかを達成すれば運行を継続する。
- ・ 実証運行の評価期間（令和5年7月～令和6年6月）における利用実績を、上記指標により運行先別に評価し、令和7年度以降の運行継続・廃止等について判断することとする。

1 経過

- | | |
|---------|--|
| 平成24年4月 | デマンドタクシー（市内便）の運行開始 |
| 平成31年4月 | 市外便の実証運行を開始
運行先：きぬ医師会病院（常総市）、茨城西南医療センター病院（境町） |
| 令和3年10月 | 利用登録者を対象としたアンケート調査を実施 ⇒ 市外便の改善策を検討 |
| 令和5年4月 | 市外便の運行内容を見直し
変更点①：運行先に「水海道西部病院（常総市）」を追加
変更点②：運行時刻をより需要の多い時間帯に変更
変更点③：帰りの便（病院発）に限り、予約時間の変更を可能に |
| 令和5年12月 | 令和5年度第4回地域公共交通会議（前回会議）において以下を決定
→ 市外便の実証運行期間を令和6年6月までとする。
令和7年度以降の運行については、令和5年7月からの1年間の利用実績を評価し、継続・廃止等を判断する。 |



上記を踏まえ、市外便の実証運行における評価指標を次のとおり設定する。

2 評価指標の設定

▼ 現在の指標

指標	基準数値	設定根拠	評価方法	【実績】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5.7~ R6.1
1便あたり平均利用者数	2人以上	・稼働した1便あたりの平均利用者数が、市内便と同程度であること。	左記基準により実証運行後の事業の継続・中止(見直し)を検討	西南	1.2人	1.4人	1.3人	1.3人	1.2人
				きぬ	1.1人	1.0人	1.1人	1.1人	1.1人

⇒ 過年度において上記指標は未達成であったが、コロナ禍であったことを考慮し、これまで実証運行を継続してきた。

上記指標については、アフターコロナ(現状)においても基準達成は困難であり、かつ評価指標として適当ではないと考えられるため、下記のとおり新たな指標を再設定する。



▼ 新たな指標(案)

指標	基準数値	設定根拠	評価方法	【実績】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5.7~ R6.1
① 1日あたりの平均利用者数	3人以上	・最低でも1日に実質2人の利用があること。(往復利用1人+片道利用1人) ⇒(参考)市負担額/人:8,000円程度	①または②のいずれかの基準を達成 ⇒ <u>運行継続(本格運行へ移行)</u> ①または②のいずれの基準も未達成 ⇒ <u>運行廃止(他の輸送手段での代替等を検討)</u>	西南	1.9人	1.6人	1.7人	1.7人	3.0人
				きぬ	0.3人	0.4人	0.6人	0.7人	1.0人
② 稼働率(日数)	70%以上	・運行予定日数のうち稼働した日数の割合が7割以上であること。(稼働しない日も費用が発生していることを考慮)	※「茨城西南医療センター病院行き」及び「きぬ医師会病院・水海道西部病院行き」の運行先別に評価する。	西南	63.9%	49.8%	62.4%	60.5%	82.4%
				きぬ	18.1%	21.4%	32.2%	35.4%	40.8%

3 今後のスケジュール

